

新しい岩手県食育推進計画の概要について

計画期間

第1次:H18~22
 第2次:H23~27
 第3次:H28~32
 (5年間)

位置付け

- 「いわて県民計画」長期ビジョンの「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現の分野における食育の施策の基本的な考え方を総合的にまとめ、かつ施策の方向をより明確なものとする実行計画
- 家庭、学校・幼稚園・保育所、地域、市町村や県など全ての食育関係者が協働して取り組む指針
- 食育基本法や、国の食育推進基本計画を基本として、食育の推進に関する施策について定める計画
- 岩手県食の安全安心推進条例を具体的に進めるための計画

目標と基本理念

〈目標〉

全ての県民が生涯にわたり、健全な食生活を営み、心身ともに健康でいきいきと暮らしていくこと

〈基本理念〉

岩手の風土や文化などの特性を生かしながら、食に関わる人々への感謝と思いやりの念を深めつつ、食べることの大切さを理解し、安全・安心な食べものを選択する力や望ましい食習慣を育てます。

〈スローガン〉

「いきいき！健やか！岩手の食っ子！イーハトーヴの恵みを受けて」

現計画の施策

1 望ましい食習慣の形成に向けた食育の推進

- 乳幼児等の健全な食習慣の形成
- 小学生・中学生・高校生の健全な食習慣の形成
- 生涯にわたる健全な食習慣の形成

2 食の安全安心を支える食育の推進

- 食の安全安心に関する知識の普及と理解の促進
- 食品情報の提供と食品表示の適正化の推進

3 食料供給県としての特性を生かした食育の推進

- 農林漁業体験などを通じた生産への理解の増進
- 食文化や食生活の継承

4 地域に根ざした食育の推進

- 食育推進運動の展開
- 市町村や地域における食育の推進

【食を取り巻く社会環境変化】

- ライフスタイルと環境の変化(核家族化、両親の共働き、1人で食事をとる孤食、家族とのコミュニケーションの低下等)
- 生活習慣の乱れからくる生活習慣病の増加(本県は脳卒中死亡率全国ワースト1)
- 食品の異物混入事例、原産地偽装等食の安全安心を揺るがす事件の発生
- 食品ロスの増大
- 和食がユネスコの無形文化遺産に登録、日本の食文化の見直し

東日本大震災津波による甚大な被害が発生、震災による生活への影響

成果と課題

【成果】

- 歯科保健活動の取組により、3歳児のむし菌のない者の割合が改善
- 各小中高において、食に関する指導の年間計画作成と食育担当者設置の整備が促進
- 各小中高において、肥満防止の取組が推進

【課題】

- 児童生徒の朝食欠食率は一部改善されているものの横ばい傾向
- 肥満の割合は少しずつ改善されているが、全国平均よりも高い状況
- 若い世代を中心に栄養バランスに配慮した食事や共食の回数が少ない者の割合が高い状況

【成果】

- 消費者を対象とした食の安全安心に関する出前講座やリスクコミュニケーションを着実に実施

【課題】

- 県民アンケートでは、食品に対して不安を感じている人が64.0%(H26)と不安を感じない人(36%)を大幅に上回っていること、また、事業者のモラル向上が求められている。

【成果】

- 受入農林漁家を対象とした安全対策研修会や接遇などの受入れ技術研修会の開催により受入体制の整備を進めた結果、体験型教育旅行実施小学校の割合が増加

【課題】

- 学校給食における県産食材の利用割合のさらなる向上が求められている。
- 食文化の継承や食品ロスの軽減が求められている。

【成果】

- 市町村の食育推進計画の策定が進展(31市町村)
- 食育月間、食育の日に取り組を行っている市町村の割合が増加(全市町村)

【課題】

- 市町村、関係機関や民間団体との連携によるさらなる食育の推進が必要。

【国の計画の重点課題の方向性(案)】

◆重点課題のテーマ◆

- 若い世代を中心とした食育の推進(若い世代の食育、次世代に伝えつなげる食育)
- 多様な暮らしに対応した食育の推進(地域や関係団体の連携・協働、食体験や共食の機会の提供等)
- 健康寿命の延伸につながる食育の推進(健康寿命の延伸につながる減塩、肥満、低栄養予防等)
- 食の循環や環境を意識した食育の推進(生産から消費までの食の循環の理解、食品ロス削減等)
- 食文化の継承に向けた食育の推進(伝統的な食文化への理解等の推進)

施策の方向

計画期間：H28~H32

1 望ましい食習慣の形成に向けた食育の推進

①乳幼児等の健全な食習慣の形成

乳幼児からの適切な食生活実践のため妊産婦や乳幼児の食事指導への支援、口腔の健康づくりの推進等

②小学生、中学生、高校生の健全な食習慣の形成

学校における食育の推進、肥満予防のための取組支援等

③生涯にわたる健全な食習慣の形成

食事バランスガイドの普及、食生活改善ツール等の活用及び普及等

2 食の安全安心を支える食育の推進

①食の安全安心に関する知識の普及と理解の増進

食の安全安心に関するリスクコミュニケーションの実施、東日本大震災津波を踏まえ災害発生に対応した食の安全安心の確保等

②食品情報の提供と食品表示の適正化の推進

食品に関するトレーサビリティ制度の普及、国体など大規模イベントに向け食品表示に関する店舗への指導等

3 食料供給県としての特性を生かした食育の推進

①農林漁業体験などを通じた生産への理解の増進

学校等における農林漁業体験学習の支援、「食べよう！いわての美味しいお米。」運動の推進等

②食文化や食生活の継承

食の匠の活動支援、学校給食への郷土料理の活用、環境に配慮した食生活の推進、「食べよう！いわての美味しいお米。」運動の推進)等

4 地域に根ざした食育の推進

①食育推進運動の展開

食育月間や「いわて減塩・適塩の日」等を活用した食育の普及、食育を推進する基盤整備の支援等

②市町村や地域における食育の推進

市町村等における食育推進の支援

国の重点課題の方向を踏まえた取組

- 「食べよう！いわての美味しいお米。」運動の推進(3-1-(5))、食の匠の活動支援(3-2-(1))、食生活改善推進員等の活動支援(3-2-(2))、等
- 地域との連携による推進(1-2-(3))、教育振興運動の展開(1-2-(5))、「いわて家庭の日」等を活用した食育の普及(4-1-(1))、等
- 肥満予防のための取組支援(1-2-(2))、生涯にわたる健全な食習慣の形成(1-3)等
- 学校等における農林漁業体験学習の支援(3-1-(1))、環境に配慮した食生活の推進(3-2-(4))等
- 食の匠の活動支援(3-2-(1))、学校給食への郷土料理の活用(2-2-(3))等